

【 会 議 録 】（概要）

日 時	令和 7 年（2025 年） 2 月 6 日（木） 14：00～16：00
会議名	令和 6 年度（2024 年度）第 2 回越谷市総合教育会議
場 所	越谷市役所 本庁舎 4 階 庁議室
議事等	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議事 （1）報告事項 第 4 期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果について （2）協議事項 第 1 期越谷市こども計画（案）について 4. 閉会
資料等	別添のとおり
出席委員	【委員】 福田市長、野口教育長職務代理者、渡辺委員、山口委員、東委員 （5 人）
事務局等	【関係職員】 関子ども家庭部副参事（兼）子ども施策推進課長、菅野子ども施策推進課主幹 小泉教育総務部長、會田教育総務部副参事（兼）教育総務課長、川澄副参事（兼）生涯学習課長、坂巻スポーツ振興課長、茂木図書館長、小拔生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長 青木学校教育部長、五十嵐学校教育部副部長（兼）学校管理課長、磯山副参事（兼）学務課長、千嶋指導課長、平野給食課長、菊池教育センター所長、浜崎教育センター調整幹 （15 人） 【事務局】 徳沢総合政策部長、野口総合政策部副参事（兼）政策課長、黒澤政策課副課長、大久保政策課主任 （4 人）
内 容	会議録のとおり

会議録

司会：徳沢総合政策部長

1 開会

- 司会 ただいまから令和6年度第2回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めます総合政策部長の徳沢と申します。
- はじめに、本日お配りをしております資料の確認をさせていただきます。まず、次第でございます。次に、資料1－1、「第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」結果概要」でございます。
- 続きまして、資料1－2アンケート結果の全文でございます。
- 続きまして、資料2－1「第1期越谷市こども計画（案）の概要版」、最後に、資料2－2「こども計画（案）の全文」でございます。
- 以上4点でございます。資料の過不足等はございませんでしょうか。
- 〔「はい」と言う人あり〕

- 司会 そして、本日は机の上に1人1台のマイクを置かせていただきました。恐縮ですが、発言をされる際には、お手元のボタンを押していただいて、ご発言をお願い申し上げます。そして、もう一度ボタンを押しますと、マイクが切れる仕組みになっておりますので、ご協力お願いします。
- それでは、開会に当たりまして、福田市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

- 福田市長 本日は、大変お忙しい中、令和6年度第2回総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。
- さて、私は所信表明において、政策の3本柱の一つに「子どもが輝く社会」の実現を掲げておりますが、未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかで心豊かに成長することは、社会にとってかけがえのないことであると考えております。
- 本日は、令和8年度からスタートする第4期教育振興基本計画策定に当たっての小中学生アンケートの結果報告や、令和7年度から施行する第1期越谷市こども計画（案）に対して、皆様にご協議いただきます。
- 今後とも皆様と意見を交わしながら、よりよい教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。本日も皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしく

お願いいたします。

○司会 続きまして、本日の会議の公開、非公開について確認をさせていただきます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき内容はございませんので、公開とし、傍聴についてもこれを可能としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とさせていただき、傍聴可能といたします。

本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局 いらっしゃいません。

3 議事

(1) 報告事項 第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果について

○司会 それでは次第の3番目、議事に移らせていただきます。

まず、(1) 報告事項でございます。第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○會田副参事 初めに資料でございますが、2種類となっております。資料1-1といたしまして、第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」結果概要として、設問、選択肢、回答割合、主な回答理由を分かりやすく一覧にまとめたA3のカラーのもの、資料1-2といたしまして、第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」結果として、詳細が分かる報告書の冊子としている2点でございます。

本日は、主に資料1-1を中心にご説明いたしますが、資料1-2も併せてご参照いただき、ご報告させていただきます。

まず、(1) 報告事項、第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」調査結果についてでございますが、次期計画につきましては、ご案内のとおり令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間といたしまして、令和6年度と7年度の2か年をかけて策定をしております。計画策定に当たりまして、市民意見の聴取の一環として「小中学生アンケート」を実施し、調査報告書(案)を1月定例教育委員会会議

での協議を踏まえ、作成しております。

こどもへの意見聴取につきましては、令和5年4月に施行されたこども基本法において、「地方公共団体は、こども施策を策定するに当たりこども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と規定されておりまして、施策へのこどもの意見反映の意義としましては、1点目はこどものニーズや状況をよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。2点目は、こどもにとって自らの意見が十分に聴かれるなどの経験が、自己肯定感、自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながるということが示されております。教育委員会におきましても、この意義を踏まえて「小中学生アンケート」を実施しております。

恐れ入りますが、資料1-1上段を御覧ください。こちらアンケート調査につきましては、令和6年7月16日から8月5日までの21日間、市立小学校4年生から6年生8,756人、市立中学校1年生から3年生8,386人、合計1万7,142人を対象に、児童生徒のタブレット端末からオンラインによる回答方法により実施いたしました。

アンケートの回収結果につきましては、小学4年生から6年生は4,212件、中学1年生から3年生は4,726件、合計8,938件の有効回答をいただき、回収率、令和6年5月1日時点における市内児童生徒数に対する割合は、小学生48.1%、中学生56.4%、全体といたしましては52.1%となっております。

次に、アンケートの内容につきましては、学校教育の分野について、Q1といたしまして、みんなが「魅力ある学校だ」と思える「越谷市の学校」にするにはどうすればよいと思いますか、Q2といたしまして、Q1で答えた理由を教えてください、Q3といたしまして、「越谷市の学校」をよりよくするための意見やアイデアを教えてくださいの3問としております。

Q1 みんなが「魅力ある学校」だと思える「越谷市の学校」にするには、どうすればよいと思いますかの設問は、選択肢から2つまでを選ぶ回答方法となっております。一覧表の設問選択肢の列をご覧ください。黒字の列が選択肢でございます。青字の列は、現計画の「基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する」における「施策の方向」全てで6つござい

ます。選択肢の設定は、「施策の方向」にひもづけた内容で、こどもが意見を出しやすいよう分かりやすく、かつ特定の施策に偏らないよう各担当課と相談したものでございます。

一覧表の回答の割合の項目は、左が小学生、右が中学生となっており、学年別に回答の割合を掲載しております。小学生では、「思いやりの心をもって行動できるようにする」が35.4%と最も高く、次いで「自分がきょうみをもったことを進んで学べるようにする」が32.8%となっており、中学生では「自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする」が40.8%と最も高く、次いで「思いやりの心を持って行動できるようにする」が29.8%となっており、小中学生いずれにおいても同じ選択肢が高い割合となっております。

また、「自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする」の中学生の学年別の割合は、高学年ほど高くなっていることから、成長に伴い、自分の興味のあることを学びたいという思いが強くなるものと推察されます。

Q2の「回答した理由」では、広くこどもの意見を聴取するため自由記述としております。一覧表には、主な回答を掲載しております。上段が小学生、下段が中学生となっております。小学生では有効回答数の88.1%、中学生では91.3%がQ1で答えた理由を回答しております。詳細につきましては、資料1－2、小学生が6ページから10ページ、中学生につきましては32ページから36ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

Q3の「越谷市の学校」をよりよくするための意見やアイデアをおしえてくださいますの設問につきましても、Q2と同様に自由記述としており、一覧表の「主な意見等」の項目の左が小学生、右が中学生となっております。小学生では有効回答数の87.5%、中学生は84.9%が意見やアイデアを回答しております。詳細につきましては、資料1－2、小学生が25ページから28ページ、中学生が49ページから52ページを参照いただければと存じます。

また、一覧表の一番左の青字の項目につきましては、現計画の（基本目標1）における全16「施策」となっております。いただいた意見等を、内容の記述、キーワードを基に施策への分類を行っております。出現頻度の高いキーワードから、小中学生いずれにおいても学年や学校単位での交流や各種行事を増やすことを求めていること、また交流を通じて特色のある教

育課程や豊かな心を育む教育についての検討が望まれていると考えられます。

以上のアンケート結果につきましては、本会議でご報告の後、教育委員会といたしまして最終結果をまとめ、ホームページ等により公表したいと考えております。引き続き、本アンケートで児童生徒の様々な声を大切に、第4期越谷市教育振興計画の策定を進めてまいります。

第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」調査報告についての説明は以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

ただいま説明がございました小中学生アンケートの結果につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問、ご感想などをお伺いしたいと存じます。

初めに福田市長、お願いいたします。

○福田市長

私からは、2点ほど、確認なのですけれども、まずアンケート回収率、全体で52.1%という結果についてどのように評価しているか教えてください。

もう一つがQ1 みんなが「魅力ある学校」だと思える「越谷市の学校」にするには、どうすればよいのかと思いますかという質問で、小学生中学生の回答がともに多かった「自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする」についてです。これは、とても大切なことだと思いますが、特に小学校は色々なものを授業で学び、そこから将来に向かって興味のあるものを探していくのだらうと思っていて、自分の好きなことをやれば自己肯定感が上がり、色々なアンケートにもあるようにいい効果が出たりするのだらうと思っています。この結果を見ていると、学校生活の中で自分が興味を持ったことを進んで学べる場が必要だが、時間の確保も難しい中で、具体的にどう対応するかが一番問題かと思いますが、それに対して教育委員会としてどのように評価をしているのか教えてください。

○會田副参事

1点目のアンケートの回収率等につきまして回答いたします。

例として、県が1年前に全県的にアンケートを実施しておりますが、こちらの回答率は4%程度となっております。本市においてアンケートを行うにあたっては50%以上の回収率を目指して取組を行いましたので、目標とするところの回収はできて、意見を言いたい子どもたちの意見は聴くことができたのではないかと考えております。

○青木部長 こどもたちが、自分が興味を持ったことを進んで学べるというのは、市長さんおっしゃるとおり大切なことだと思います。ただ、どうしても義務教育においては指導すべき内容が学習指導要領で定められておりますので、その枠を超えて好き勝手というわけにはまいりません。

今現在、学校ではどのようにしているかと言いますと、例えば教科等の決まった単元の中で、自分で学習課題を見つける、いわゆる一方的に講義的に教えるのではなくて、自ら課題の解決に向けて、興味を持ったものを解決していくという手法を取っております。また、総合的な学習の時間として、自分たちの興味関心に基づいてテーマを決めており、自分が何について興味を持って調べていくのかテーマを決めて、場合によっては同じようなテーマの人たちでグループをつくって協働の学習をしております。

ある程度の枠の中で自分が興味関心を持ったものについて積極的に課題を見つけて解決していけるような教育を展開していくことが重要であると考えております。

○司会 続きまして、渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 私もこのアンケート結果を見まして、小学生、中学生の半分の回答率であったことについて、市長さんと同じ疑問を持ちました。特に、不登校のお子さんや学校に來られていないおさんは、果たしてこれと同じような結果になるのか気になるころではあります。

ですが、この結果を見ますと、こども達は本当に自分が興味を持ったことに対して、学びたいという気持ちがたくさんあるのだなということが分かりました。1人1台端末のタブレットに関しても、自分でAIドリルを活用して楽しく授業ができて学校に行きたくあるであるとか、体験活動をたくさんやってもらったらそれに興味を持って、より深い学習につながるであるとか、そういうことが明らかになったと思いました。

加えて、私が特に感心したのは、Q3のところなのですが、オンライン授業を通して外国の方々と交流をしたい、多文化交流を深めていきたい、給食のところでは、他の国の料理をもっと食べたいなど、こども達は外国にすごく興味があって、交流をしていきたいという気持ちが強いのだなということを改めて感じた次第です。

○司会 続きまして、山口委員さん、お願いできますか。

○山口委員 私が注目したのは、確かな学力を育む1－2の回答率が多いところの「思

いやりの心を持って行動できるようにする」ということに関して、小学生も中学生も高い関心があり、そうしなければいけないという気持ちを持っているということが分かりました。現在は報告しやすくなったことも関連し、いじめの認知数が増えている中で、こども達はやっぱり思いやりを持って行動したいという気持ちを持って日々過ごしていると解釈したのですけれども、そういった気持ちを大事に育てていくことで、いじめに対してどう考えたらいいとか、そういったこともみんなで議論できるようになればいいなと思いました。

○司会 続きまして、東委員お願いします。

○東委員 興味を持った部分は3点あります。1つ目は先ほどの「自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする」という回答なのですが、中学生のほうが高く、しかも学年が上がっていくとどんどん高くなっていて、これは着実に教育が行われて伸びていっているという証拠だと思いました。

ただ、先ほど興味があるというところで市長さんからもご意見がありましたけれども、やはり探求型の学習というのが今の学習指導要領ですごく強調されてきていて、これをこども達がきちんと受け止めているということなのかなと思っています。一方、小学校で一番高かった項目は、「思いやりの心を持って行動できるようにする」だったので、本来、学校は学習の場なので、興味を持ったことを進んで学べるようにする方が、本当は高いほうがよく、少し低いというのが私の率直な感想です。

2点目が、今言ったことにも関係してくるのですが、小学校は特に「思いやりの心を持って行動できるようにする」というのと、「安全・快適な施設で学校生活を送れるようにする」という項目が結構高いのです。これで学校生活の全体像を見ていくと、勉強する場というのは分かっているのだけれども、人間関係とか、いじめがないとか、安全に過ごせるのかということをしごく気にしているのだなという、学校は勉強の場であると同時に人間関係の場という認識をこども達は非常に強く持っています。特に小学生について、これがデータからはっきり見えてきたなと思います。中学校は、そこまではっきりはしていないのですが、小学校と同様、思いやりの部分と、安全・快適な施設の部分が高いです。したがって、人間関係や、安全に過ごせるだろうかと考えている部分については、しっかり

受け止めて施策にしていく必要があると感じました。

それから、3点目なのですが、Q3「学校をよりよくするためのアイデア」の自由記述の分類で、「意見交換・話し合い」というのが17.2%の比率で、次が「部活」となっています。「分からない」等を除くと、次が15%の部活となり、この辺りはやはり今後の施策として考えなくてはいけないと思うのですが、教員の働き方改革や部活動における土日の民間への移行といったことを、もっとしっかり進めていく必要があると思いました。

教育委員会の定例会でもお聞きしたところ、部活動指導員が中学校15校に3人しか配置されていないと伺い驚きました。2017年に制度化された制度ですので、少なくとも1つの中学校に1人というのは最低ラインであると思います。これを施策に活かしていく意味でも、「部活」に関して意見を上げてくれているというのは、すごく重要なことだと思います。

資料1-2 51ページにその他（部活）ということで意見が2つほど載っているのですが、先ず後輩と交流したらよい学校になる」とや「部活をもっと活発にできるようにしたほうがよい」という意見があるのです。2020年代初頭、私が埼玉県の青少年意識調査に加わっており、その分析をやらせていただいたのですが、世帯収入別に青少年の居場所を分類したときに、世帯収入的に低い層の子ども達が部活を居場所に行っているというアンケート結果が出てきて驚いたと記憶しております。部活が特に世帯収入の低い子ども達にとって大事な居場所となっているという傾向がありますので、土日の部活を民間に移行していくやり方をより工夫し、施策として進めていく必要があると思いました。

○福田市長

私からいいですか。

○司会

では、市長からお願いします。

○福田市長

せっかく部活についてのご意見をいただいたのでお話をさせていただきます。我々も現在、地域への部活の移行など、色々テストしております。

部活そのものは、必ずやらなければいけないものではないという前提があり、指導員に関する予算もほとんどついていないという実態があります。ボランティアの指導者がいて、それが持続すればいいのですが、たまたまいい人がいたから成り立っている、この人でなければ成り立たないという世界でやるべきものでもないと思っていて、この辺りに難しさが出ている状況です。

いまお聞きした部活を居場所に行っている生徒がいることなどからも、しっかり対応していかななくてはならないと認識しています。これにはどのように予算をつけていくのかが重要ですが、国からおりてくる事業は補助金がつくことが多いのに対し、部活の地域移行については、私の知る限り潤沢なものはないと思っています。今までは、それを先生方が肩代わりしてくれていたと思うとありがたいですし、ある意味で申し訳ないことでもあります。意見交換ということでは、かなり悩みながら対応を考えているところです。

○東委員 せっかくこのような会議を設けていただいたので、アイデアを出し合いながら進めていただければと思います。

○福田市長 もう一つだけ言いますと、地域にクラブ活動はたくさんあると思いますが、やはりクラブだと費用がかかり、格差の話になってきて、この辺りについても気になるところです。中学生に対してもスポーツ少年団のようなものがあれば、価格も安く、ボランティアさんも活用できます。しかし、現状土日を中心に行っているスポーツ少年団が平日もやりきるのは、私もスポーツ少年団の本部長していた身として難しさがあると思います。

とにかく、あらゆる可能性を考えて、やりたい人が部活をできる環境をつくりたいと考えているところです。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長職務代理者の野口委員さん、お願いをいたします。

○野口教育長職務代理者 次期計画のために小中学生アンケートをとったことは、私は画期的と思っています。

全体を通して、まず、越谷市のこども達は健全であると感じました。勉強では、興味を持ったことを進んで学べるようになりたいのだということ、学校生活では、思いやりの心を持って人と接していきたいのだということがよく分かりました。特にいじめのない学校にしたいということも達からの強い意志を感じましたし、我々大人もそういった方向で施策を進めていかななくてはならないだろうなと思いました。

それから、体験活動をたくさんしたいという点でパーセンテージが高かったのですが、これは、現計画期間はコロナ禍でもあったため体験活動が少なくなってしまったのかと推察します。このため、次期計画期間におい

ては、体験活動について意識して入れていかないといけないと思っております。いわゆる学校でいうと特別活動の分野は、人との交流がどうしても多いため、コロナ禍で大分縮小した経緯があると思われますので、次期計画に向けて検討していく必要があると思いました。

また、最後に出ております質の高い教育環境を整備するということについては、温暖化に伴う学校の暑さについて、こども達も身にしみて分かっているのだなと思ひましたし、昨今の地震などの災害の大きさを考えると、やはり安心した場所で過ごしたいなという、つまり人間関係も安心したいし、建物も安全なところで過ごしたいということども達の素直な要求が出ていると思ひました。

最後に、小中学生アンケートと言ひながら、保護者の意見もきつと含まれているのではないかなと思ひましたので、この辺りは大事にして、次の計画を練つていかなければならないと感じました。

○司会

ありがとうございました。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。福田市長、お願いします。

○福田市長

ただいま、野口教育長職務代理者、東委員からもあつたように、学校が安全で、こども達にとって居場所になることが本当に大事であると思ひつています。やはり快適にという意味では、エアコンに関してはいま体育館に設置を行つていますが、特別教室も必要があり、そこには何とかして予算をつけていきたいと思ひつています。

本当は家と学校に居場所があるというのが理想だと思ひつてはいますが、いま、家にも学校にも居場所がなくなつていくという方で、第3の居場所としてフリースクールというのがあつて、無理やり学校に来なくてもいいですよ、居場所があればいいですよとも思ひつております。ただ、やはり学校というのはこども達にとって大切な居場所でなければならぬという、少なからず我々教育に携わつていく者は、そう思ひつていくので、こういったアンケートから本当に皆さん考へていくことが分かるのはいいことですし、それに対してはなるべく予算をつけていくように頑張つていきたいと思ひました。

○司会

ただいま市長からご発言がありました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、(1)の報告事項につきましては以上とさせていただきます。

(2) 協議事項 第1期越谷市こども計画(案)について

○司会 続きまして、(2)の協議事項でございます。第1期越谷市こども計画(案)につきまして、こども施策推進課から説明をお願いいたします。

○関副参事 こども施策推進課長の関と申します。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、2-1と2-2、2-2が計画の全文になります。また、ページ数が多いので、2-1に概要版としてまとめさせていただいております。

説明については、資料2-1を中心にご説明いたしますが、説明の中で該当ページは資料2-2ということでご説明をさせていただきますので、状況に合わせて両方ご確認いただくことになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。このこども計画については、この資料に載せておりませんが、計画期間は特段定めがないのですが、基本的には前段で子ども・子育て支援事業計画というものを既に各市町村で策定しており、これが大体5年計画ですので、本市においても5年計画を前提として策定するというところでござ承ください。

改めて第1章「計画策定の趣旨」でございますけれども、まず1番、「計画策定の背景・目的」ということで、国がこどもを政策の真ん中に据える、こどもまんなか社会の実現に向けて、令和5年4月にこども基本法の施行、そして12月にはこども大綱が策定され、これらの動向を踏まえ、こども基本法に基づき、こども計画を越谷市として策定するものでございます。なお資料2-2では、1ページが該当するものです。

続いて、その下、2番、「計画の位置付け」でございますが、図のとおり市の最上位計画でございます総合振興計画、その下に福祉関係上位計画である地域福祉計画との整合性を図りながら、真ん中の黒塗りにありますように、こども計画は、子ども・子育て支援事業計画や貧困など関連計画を内包しております。なお、計画書本文については、2ページが該当するものでございます。

続いて、右側になりますが、2ページ、第2章「越谷市のこども・若者をめぐる現状と課題」ということで、計画書本文では3ページから45ページが該当するものでございます。ご覧いただいている資料2-1で1番、

「統計からみる本市の現状」として、本文から一部抜粋で人口関係のグラフをこちらでは載せております。最初のグラフは、年齢3区分別のグラフで、一番上が65歳以上人口、こちらは増加し、高齢化率も上昇しております。一方で、一番下の14歳以下の年少人口については、総数も含めて人口に占める割合が減少しているというところでございます。

その下のグラフでございますけれども、先ほど申し上げました現行の第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画、これを令和元年度に策定した際に、その後の人口予測をしております、そのときの予測と実績の乖離の状況を示しております。点線が推計したものですが、実績が青線ベースということで、令和6年の状況ですと、予測5万3,000人に対して、約3,000人少ない5万282人というような状況で、予測以上に人口減少が進んだというところでございます。

続いて、3ページになりますが、上のグラフについては未就学児の保育所や幼稚園、認定こども園などの利用状況を表しております。一番上の赤い点線が幼稚園で、年々低下しております。一方で、ほかのグラフについては、分かれているので横ばいに見えますが、これ合計すると保育関係で保護者が働く方が増えているというところで、保育については基本横ばいか、上がるかということで、幼稚園ほどの減りにはなっていないというような状況で、幼稚園のグラフの傾きとは逆のような動きと捉えております。

その下、もう一つのグラフについては、児童生徒数、そして児童の学童保育の利用状況を表しております。特に緑の線が学童保育の関係でございますけれども、令和2年の2,927人から令和6年3,242人ということで、年々入室児童数が増加しております。なお、参考までに資料2-2では、今申し上げた統計のほか、6ページでは、世帯状況を表す統計が6、7、8ページまで、また9ページ出生の状況、さらに10ページでは婚姻関係、11ページの就労といったことで、抜粋版にはページの関係で割愛しましたが、そういった内容も載せております。基本的には、11ページ就労であれば、特に女性の就業率を見ると、平成27年より令和2年のほうが就業の割合が高いというところで、働く方の意向が、特に女性が増えている傾向が強いと認識をしております。

資料2-1の4ページになりますが、今度現状分析の中の2番、「子育て支援ニーズ調査結果からみる本市の現状」で、先ほども計画策定の前段で

調査をしたというお話がありましたが、こちらについても様々な調査を行っておりまして、一部をご紹介させていただきます。まず、こちらのページでは保護者向けの調査として、就学前児童と小学生それぞれで2,500件ずつの抽出調査を行っております。表の概要で左側が就学前のもの、そして右側が小学生となっています。また、グラフにつきましては、直近で行った調査が横の傍線の青いグラフ、5年前に行ったものが薄い色の棒グラフとなっております。

設問としまして、「市に対して今後充実を図ってほしい支援は」とお聞きしましたところ、上から6番目、「ワーク・ライフ・バランス」、そしてその2つ上の「保育料等の軽減など経済的な支援」、これが前回調査に比べて回答割合、ポイントが高くなっております。一方で、下から6番目、「児童虐待などに対応する体制の整備」、は大きく減少しております。これについては、その当時の時代背景や、場合によってはそのとき教員に係る事件があつて高かったことがあるかもしれませんが、働くことや経済的という方向のご回答が多い傾向が見てとれます。

続いて、5ページになりますが、「子育てに関して悩んでいること」という設問に対しては、上から6番目、「仕事と子育ての両立」と回答された割合が前回に比べて約10ポイント高くなっております。こういった調査結果というところで、児童の人口は減っていますけれども、実際には保育ニーズが高いというのが先ほどの調査で見えています。そして、先ほども経済的支援を図ってほしいというご意見もありましたけれども、ここでも「ワーク・ライフ・バランス」や「経済的支援」が高い回答があるので、基本的には働きたいと思われる保護者の割合が高くなってきているということが想定されます。

次に、6ページでございますけれども、今度は保護者ではなく、実際にこども達への調査をこちらでも行いました。それを根拠として、先ほどもこども基本法のお話がありましたが、同じように施策を行う、あるいは計画を策定するに当たって意見を聞くことが必要ということで、他市ではまだこの辺りの取組がされているか微妙な時期ですけれども、先行して実施したところであります。

この調査を実施するに当たりまして、当然お子さんという話ですので、事前に教育委員会とも調整させていただいて、年齢につきましては、ある

程度回答ができるところということで、小学校5年生以上としまして、ただしこれを行ったのが1月から2月ということで受験の時期ということもありましたので、中学3年生については対象から除外させていただいたというところでございます。

また、設問の内容については、こどもに分かりやすくということと、まず初めての調査で、他自治体でも事例がありませんでしたので、色々と検討した結果、先ほど市長からもお話したようなこどもの居場所、これが国でも最近力を入れておりますので、特に「**第三の居場所**」関係を中心に、児童生徒の負担も考えまして10問程度ということで実施をさせていただきました。

主なもののみ抜粋しておりますけれども、設問として、「家や学校以外に自分の居場所がありますか」とお聞きしたところ、小学生、中学生ともに7割程度居場所があると回答いただいております。その回答いただいた方で、さらにその居場所はどのような場所ですかとお聞きしたところ、下から3番目、「オンライン空間」と回答した方が、両方とも3割以上ということで、時代の流れでSNSやオンラインゲームなどが多いということでした。それから、上から4番目、「公園や自然の中」の回答が、小学生のほうが高いです。一方で、その1つ下の「ショッピングセンターやファストフードなどのお店」の回答は中学生が高いということで、だんだん年齢が上がってくれば、自分のお金を持ってそういったところに行けるという状況が見られます。小学生ですと、なるべく身近というところで、公園というところの回答が高かったのかなと捉えております。

続いて、7ページになりますが、先ほどの回答者に続編で、「その居場所はどのような場所ですか」とお聞きしたところ、一番上にあります「いつでも行きたいときに行ける」、そして上から4つ目の「好きなことを自由にして自由に過ごせる」、さらに下から2つ目の8番、「いろんな人と出会える、友人と一緒に過ごせる」の3つが、おおむね半数という形という結果だったというところでございます。

また、その下のグラフですが、居場所に行くようになって変わったことというものをお聞きしたところ、一番上の1番、「楽しいと感じる時間が増えた、気持ちが落ち込みにくくなった」というところと、その2つ下3番、「初めて知ったことや興味を持ったこと、好きになったことがあった」、こ

の2つがほかの回答に比べると回答割合が高いという結果となりました。

これらの各種調査については、本日説明のほか、計画書本文のほうでは17ページから42ページまで載せております。時間の関係で全て説明ができずに申し訳ございません。なお、先ほど東委員さんから世帯の収入状況みたいなお話もあったかと思うのですけれども、直接関連しているというわけではありませんが、念のため資料2-2の25ページをお開きいただきたいと思います。こちらで「こどもの生活実態調査」というものを併せて行っております。資料2-1に載せておりませんが、これはこの計画の中で貧困に関する計画の性格もあり、国からこの様式を使ってほしいとあるので、調査項目については全自治体共通のものかと思われます。この中で、専門的な言い方をしますと、等価世帯収入、要は世帯収入状況を平均値で割り出すというものがあまして、それをその後の分析の中で、例えば27ページですと教育上の問題という成績のグラフで、上の学年別や世帯別の真ん中に生活状況別ということで、ここが収入状況で、中央値以上というのは比較的収入が多いところなので、一番上の中央値の2分の1未満の区分が収入の少ない世帯ということになります。

特に29ページは顕著なデータかと思うのですけれども、こちらについては生活・健康上の課題ということで、朝食を食べる頻度というところですね。ある程度収入等があるところについては、85.5%が中央値以上というところなので、ある程度食べるけれども、生活状況が中央値の2分の1未満というところだと7割弱となっております。そういった収入状況が、生活上での質というところに、色々な項目で出てきていると思います。ただ、これについては先ほどの部活などの活動面つながる項目がないため、その分析ができなくて大変申し訳ないのですが、先ほどのご意見のとおり、状況によっては世帯収入状況が生活状況に影響が出る傾向があるため、追加でご説明させていただきました。

資料2-1にお戻りいただきまして、8ページをご覧ください。4番「本市の子育てや子ども・若者をめぐる課題のまとめ」ということで、計画本文では43ページから45ページが該当します。計画策定の段階では、既存の計画の各取組の状況をしっかり精査をした上で、それがなかなか記載できていないのですけれども、先ほどご説明した統計データや、各課の取組んでいる実施状況、そして国の動向等を総合的に考えたときに、今後

の本市における施策、事業を行っていく上での課題というものをまとめたのが、本文では43から45ページ、そして、端的な言葉でまとめたのが資料2-1の8ページとなります。

項目としては4点ほどにまとめさせていただきまして、まず(1)、「こども・若者の権利や安全のために」ということで、国の動向や、前提としてこども基本法の制定、いじめ、不登校など、そういった状況の複雑化、深刻化ということに対して、こどもの意見を聴く機会の創出や、こどもの権利を私たち大人が知ることが大事であること、そして、こどもや保護者が安心して相談できる体制づくりをすることが重要とまとめております。

次に、(2)「親子の健康づくりのために」ということで、健康保持に向けた知識の普及啓発、安全と健康の確保が重要というところで、こどもの健康づくりとして、運動やスポーツの活動、食育などを家庭や学校、地域の連携で進めることが重要だということ、ここではまとめております。

(3)「こどもと子育て家庭への支援に向けて」ということで、少子化などの様々な状況、家庭内の変化、そして働き方の多様化、さらには地域とのつながりの希薄化、貧困、独り親などの家庭内の複雑、複合的な困難を抱えるこどもへの対応ということ、教育・保育の安定的・計画的な提供と質の向上や、交流の機会、あるいはICTを活用した情報発信、地域の団体が連携した支援の重層的支援の体制が重要とまとめさせていただいております。

続いて、(4)「こども・若者の健全育成や自立に向けて」というところで、こども、若者同士が集う機会、場所の減少、そして地域はこどもの育ちにおいて欠かせない要素というようなところで、これに対して、自由に伸び伸びと遊ぶ、あるいは学ぶ、交流することのできる場、機会の創出、さらに、学校を地域交流の拠点として活用することが重要とまとめさせていただいております。これらの記載内容を前提として、今後の5年間の計画をどうしていくかということ、策定したものでございます。

9ページをご覧いただければと思います。第3章「計画の基本的な考え方」というところでございます。計画の基本理念については、「みんなでこども・若者の現在（いま）と未来を応援（サポート）し、輝くまちをつくる」と定め、サブタイトルを「～わたしらしく遊べる・学べる・働ける・育めるまちこしがや～」としました。この基本理念につきましては、審議

会でご協議いただいたのですけれども、この文言は、委員さんの熱いご意見があつて3回ほど協議して修正があつたというところで、それをまとめたものでございます。今回は「～」でまとめたサブタイトルのような形ですが、その審議会の中で、こども計画なので、こどもが見て分かりやすくすべきだというところで、こどもが理解できる言葉遣いがいいというようなご意見と、一方で行政計画なので、しっかりしたものを書いたほうがいいという両論が出ました。それを1つで表すのは難しいというところで、一般的な行政的な基本理念とこども向けというのを分けるのが良いというご意見があつたので、このような形としております。したがって、メッセージ発信が下側のタイトルに近いのかなというところでございます。

また、「みんなでこども・若者の現在（いま）」というところで、特に「応援し」という言葉があつたのですけれども、応援という言葉はやや堅い表現で、「サポート」という表現がいいとの意見があつたことも踏まえ、最終的には、ルビを振る形で話がまとまったというところでございます。

それから、この基本理念の下に、基本目標4つとしてまとめております。基本目標1については権利や安全、基本目標2については健康関係、基本目標3は支援、基本目標4は地域というコンセプトとしてまとめております。

続いて、10ページになりますが、先ほどの基本理念、そして4つの基本目標、これに対してぶら下がる11の基本方針、45の施策を位置づけております。

11ページをご覧ください。第4章「事業の展開」ということで、計画書本文では49ページ以降となっております。ページ数も多いことから、基本的には資料2-1のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。基本目標1については権利と安全ということで、その下に2つの基本方針を定めておりまして、まず基本方針1では、表のとおり施策として、こども・若者の権利擁護を重視した環境づくり、権利擁護、意見の尊重などということで、事業としてはイベントの実施とか、あるいは各種こども相談事業の充実、いじめや虐待防止の対策、自殺対策、そしてヤングケアラー支援ということも施策として掲げて、その主な取組を右側の表のとおりとさせていただいております。

また、基本方針2では、安全な道路交通環境の整備、安全教育、犯罪から守る観点で、具体事業の中にも子ども110番の家といった内容、ある

いはユニバーサルデザインといったものも掲げさせていただいた、安全で生活しやすい環境づくりというものを掲げております。

続いて、12ページをご覧くださいと思いますけれども、「基本目標2 親と子の健康づくりに取り組む」ということで、基本方針は2つ掲げております。なお、参考として、資料2-2では58ページ以降に載せております。資料2-1に戻り、1番目の基本方針1、妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくりということで、各種健診の充実をはじめ、母子保健でも様々な支援などをこちらでは位置づけております。

次に、その下、基本方針2、こどもの健やかな成長の支援というところでは、児童館などをはじめとする各種事業や、食育や食事づくりの体験活動、さらには小児医療の充実などを掲げております。

続いて、13ページに移ります。「基本目標3 こどもと子育て家庭を支える」というところでございます。計画書本文では、64ページ以降となります。まず、資料2-1 13ページに、基本方針1 子育て支援サービスの充実ということで、こちらについては保育の各種事業の充実、保育の現場を支える人材の確保、育成などを位置づけております。

次に、その下、基本方針2ということで、こちらは子育て家庭と地域のつながりについて、市内の14の保育所に併設で設置しております地域子育て支援センター、あるいは駅の近くに設置する保育ステーションといった拠点での交流や相談などの事業などを掲げております。

続いて、基本方針3 重層的支援というところで、生活困難を抱えるこどもや家庭をはじめ、独り親、配慮が必要なこども、外国人家庭など、様々な立場を踏まえた各種支援などを位置づけております。

その下、基本方針4 就労環境づくりでは、ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参加などを位置づけております。

続いて、14ページになりますが、基本目標4 健全育成、自立支援です。こちらについては、基本方針3つを掲げています。資料2-2では、82ページ以降となります。基本方針1 こどもの居場所・体験機会について、学童保育、不登校への対応というところで、オアシスをはじめとする教育委員会での各種事業、こどもの居場所づくりというところで児童館、プレーパーク、子ども食堂などの民間支援、最後にこどもの成長関係というところで、児童館や郷土芸能体験、ボランティア活動のほか、今後法改

正で新たに創設される保護者が働いていなくても保育所等に通うことができる、こども誰でも通園制度の実施などを位置づけております。

基本方針2 家庭・学校・地域の連携というところで、学校応援団や部活動の外部指導者派遣、中学校選択制、小中学校運営協議会などを位置づけております。

最後の基本方針3では、こちらについても健全育成と自立支援ということで、こどもに対する保健教育、進路指導や地場産業での見学体験など、あるいは交流や活動の場の充実ということで、中高生や成人を中心とした年齢層をターゲットとして、結婚支援、あるいは、生活に困難を有する若者向けの相談体制、ひきこもり支援といった就職への支援なども位置づけております。こういった形で、基本目標1から4まで、方針、施策、事業を位置づけているものでございます。

15ページをご覧いただきたいと思います。こちらでは第5章「子ども・子育て支援事業の展開」ということで、法律上こういった事業、サービスの見込み量を定めなさいというものがあって、それを載せているものでございます。左上が保育所や幼稚園の利用見込みというところで、1号認定が教育部門、そして2号と3号が保育の利用見込みで、2号が満3歳以上、3号が満3歳未満です。これに対して右側で、真ん中の最初の左側の列で直近の実績、そして計画として今後5年間というところで、こちらの表については令和12年4月1日の時点での使われる方の人数の見込み、これに対して供給量ということで、確保方策と書いてある、いわゆるサービス提供の受皿、基盤整備として必要な枠となっております。

ここにあまり記載していなくて大変恐縮ですが、現在、未就学児の待機児童は1人や4人ということで、基本的には空きがほとんどない状況でございますので、確保方策と量を見たときに、数字に乖離があり、今の保育所などの施設がそのまま同じ定員で移行するという形なので、その数字をスライドすると当然相当の数が受皿としてありますので、数字に空きがあるということでご理解いただければと思います。

その下、地域子ども・子育て支援事業、については15ページから16ページまで、さらに17ページまで続く事業一覧として載せております。ここ最近で新しい事業ですと、15ページの利用者支援事業、この中で上から2つ目、こども家庭センター型ということで、児童福祉法の改正によ

り、昨年４月に児童福祉と母子保健を統合した新たなセンターというものが設置できるということで、私ども子ども家庭部内にある子ども安全室という組織を大きくしてこども家庭センターを設置し、第二庁舎の２階に設置しております。

その下の妊婦等包括相談支援事業、こちらについては保健師などの専門職が産前産後の面談を行って、切れ目のない支援を行うというようなものでございます。こちらの表についても、直近の実績と、今後５年間、５年後の利用の量の見込み、あるいは箇所数を設置し、それに対しての受皿というようなもので、こちらについては資料２－２ですと９４ページから１２１ページが該当するものでございます。

それから、１７ページでは、同じ事業の一覧なのですが、産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業といった、過去の計画に載せるものではなかった、あるいはここ最近の法改正で位置づけられたものについて、市として実施する見込みのものを載せていることとなっておりますので、このような形としております。

１８ページをご覧ください。改めまして第１期こども計画の特徴を何点かお示しさせていただきました。

１点目でございますけれども、こども基本法が制定されたことを受けまして、従来の「子ども・子育て支援事業計画」、これはどちらかというと親の支援にも重きを置いている計画から、こども自体に着目した「こども計画」に変更しております。それに合わせて、先ほど申し上げました子ども・子育て支援事業計画は、こども計画の中に、下の赤字で書いてある形となっております。

２点目でございますけれども、こども基本法第１２条の中で、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置」というものがありまして、こどもの意見を反映するものとしております。

先ほど、この基本理念を決める際に、３回ほど協議を行っていただいたということをご説明しましたが、その検討の中で、こどもに分かりやすくというところの部分から、こどもに実際聞いてみたらどうでしょうかというご意見がありまして、先ほどのニーズ調査に自由記述欄がありましたの

で、そこでこどもが多く単語として出ているものを拾い上げたところ、このサブタイトルにある「遊べる・学べる・働ける・育める」、これが年代別で、やっぱりこういうキーワードが浮かびあがりました。まずは遊び、そして学校に通って学び、そして学校を卒業して働いた後に、実際に自分のこどもを産んで育てるというような、時系列で並べたものがないのではないかと、ということで、こういうような形となったものでございます。

最後、3点目でございますけれども、施策体系の見直しをさせていただいております。こども基本法の第1条では、こどもの権利に関することが、まずしっかりと明記されているところでございます。このことを受け止めて、今年度で終わる現行計画では、権利に関する内容がもう少し下のレベルの位置づけでなっていたものを、上位レベルで標榜するというところで、まず基本目標1として1番目に持ってきております。これに伴いまして、各目標の中に書いてある内容を集約して1番目に持ってきたというところでございます。あとは、基本的にはその順番をスライドさせたり、事業の量を見て統合したりして、最終的にはこういった形で基本目標1から4までまとめたというものでございます。

説明は以上とさせていただきます。

○司会

ただいま説明のございました第1期越谷市こども計画（案）について、委員の皆様にご協議をいただきたいと存じます。まず、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長

アンケートで、「学校と家以外の居場所がありますか」という設問があるのですが、そもそも家と学校自体が居場所になっていると思う人がどれくらいいるのかは知りたかったところなので、今回はここも調べていただきたいです。

また資料2-1の4ページにある、「市に対して今後充実を図ってほしい子育て支援は」という設問で、一番多いニーズが、こども同士が安全に遊べる居場所の環境整備ということで、平成31年から比べると若干減っていることは分かったのですが、圧倒的にニーズが多い状況です。

これに対して、資料2-2の84ページでこどもの居場所、遊び場づくりというのがあって、プレーパーク事業が書かれていますが、こどもが遊べる環境づくりは力を入れたと思っています。ただ、いまだにこれだけニーズがあるということに対して、どのように思っているのかを教えてください。

さい。

簡単に言うと、本当に求めているのはどんなものだろうとか、色々整備していますが、それでもこれだけニーズがあるのはどういうことなのだろうかなど、合っているか合っていないでなくていいので、現場としてどのように認識しているのかお聞きしたいということです。

○関副参事

自由記述の中で、例えばスポーツ施設に関して、スケートボードパークを造ってほしいとか、野球をもっとしやすい環境にしてほしいというご意見がありました。話は変わってしまいますけれども、この間のこどもまんなかのイベントのときも、野球場を造ってほしいみたいな声もあったと思うので、そういう公園遊びがしづらいとか、制限があるというところは、自由記述の中で見てとれたというところです。

また、勉強できる場についても、もう少し色々なところでやれるようにしてほしいといったご意見もあったというところは、自由回答が多いかは別として、第一、第二の居場所があってはじめて第三の居場所なのでしょうけれども、国も第三の居場所を相当意識しており、県も小学校区に1個ずつ居場所をつくりましょうということを掲げているので、そこをご自宅や学校のことも踏まえながら、両輪で考えていくべきと思っています。

このような捉え方はしていますが、この84ページの表の一覧の最後、こどもの居場所づくりは、あまり進めていないため、1行になっており、今後、ここをもう少し厚みのあるものにしていかなくてはいけないと考えております。実際これはせんげん台の埼玉りそな銀行の上でやっているような、多様な居場所がもう少し広がればいいと感じています。

○福田市長

ありがとうございます。

安全でこども同士が思い切って遊べる場について、私が外に行って聞くのは、公園でボールが使えない、バスケットやスケートボードができないなどの制限があるということです。自由記述ではそういうことを指しているのがすごく多いのかなと感じます。

また、学校から帰ったあと、まだ時間が早くて学校の校庭で遊びたいのだけれども、なかなかそれもできないなど、実はそういうことに絡んでいることも結構あるのではないかと推測します。個人的にはそういったところをケアしていく必要があると思っています。したがって、今言われたとおり、そういった居場所づくりというのも大切です。大体認識は分かりま

した。

○司会 今の関連で確認なのですけれども、4 ページのアンケートというのは、これは複数回答ありでしょうか。また、回答数の制限は設けていましたか。

○関副参事 このときは回答数の制限はかけておりませんでした。本当に全部を聞きたいのか、主だったものを聞きたいかによって聞き方が違うと思うのですけれども、3～5 個に絞るという考え方もあったと感じます。

 こども大綱ができる前からアンケートを行っており、他市も取り組んでいなかった状況ですので、このような形となっておりますが、5 年後のアンケートでの聞き方は検討させていただきます。

○司会 平成 31 年のときも同じ形で取ったということによろしいですか。

○関副参事 こちらは 5 年前にも実施しています。ただ、こどもに直接聞くのは今回が初めてとなっております。

○司会 それでは、ほかの委員さん、いかがですか。

 では、野口教育長職務代理者、お願いします。

○野口教育長
職務代理者 資料 2－1 2 ページに人口推移と予測がありまして、ショックを受けているのですけれども、3,000 人から 4,000 人減少しています。越谷市の小中学校は 1 学年 3,000 人ぐらいいますので、この何年かで 1 学年分が減っているということです。この推計値の出し方と、それから実績値がこれ下がった何か理由とかというのは分析されているのですか。

○司会 2 ページ下段で、0 歳から 17 歳の合計の数値ということですね。

○野口教育長
職務代理者 緩やかに減っていくと予想していましたが、急に減っているので、この推計はどういうふうに出したのかなというのと、これだけ急に減ったという、理由は何か分析しているのか。その理由が明らかになれば、また対策を取れるのかなと思うのですけれども、教えてもらえればと思いました。

○関副参事 ほかの計画から引用した推計となります。実績値は住民基本台帳でございます。

○野口教育長
職務代理者 教育委員会でも話題になりまして、人口がそんなに減るかなという話は出ていたのですけれども、これ見るとかなり減るのだなと率直に思いました。また何か機会があれば教えてください。

○関副参事 本市の人口ピラミッドは、団塊の世代で広がって、第 2 次ベビーブームのところでもう一回広がるひょうたん形です。しかし、大相模地区だけは、レイクタウン地区の影響により、下が最後広がるということで、若い世代

が多いため、傾向が異なります。

他の地区は、大体人口ピラミッドと同じような形と思われまして、特に全体的に南側のほうが人口は維持しているのですが、北側は人口が減りつつあるので、駅から近いとか、あるいは新方地区みたいにかなり駅から離れているという地域ごとの特色があるようです。ただ、それぞれのトレンドを詳しく見ないと分からないところはある状況です。

○野口教育長 新方地区はかなり減ってしまっているということですね。

職務代理者

○関副参事 そうだと思われます。高齢化率は相当高い、たしか三十何%だったと思いますが、正確な数字は持ち合わせておりません。

○司会 続いて、東委員さんお願いします。

○東委員 この予測の推計値ですけれども、埼玉県 of 東南部は結構流入が多くて、学齢期になってくるこども達は転出よりも転入のほうが多いと思うのです。その辺は、この推計値出すときに、統計取って入れての推計なのかによって、考え方が違ってくると思うのです。

○司会 では、私どもで統計も担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、この推計をするときにはコーホート要因法といいまして、自然増減、さらに社会増減、両方を用いて、過去の数値の平均値を取って推計というものを行います。

それで、最も大きな要因と思われる部分が1つございまして、それはコーホート要因法の中で、合計特殊出生率を用いて将来人口というものを予想するというのが、要素の1つとなっています。直近では平成31年には、合計特殊出生率が1.31で、それが続くであろうということで推計をしていますが、直近の数値だと1.16程度です。すなわちこの間に、合計特殊出生率が1.31を保てなかったというところが、非常に大きな要因であると思います。

自然増減に関して言いますと、もちろん生産年齢人口というのは、そこまで落ちていません。すなわち、こどもも同じように流入してきているということになります。ただ、やはり自然減が非常に大きいという見方を今のところはしているというところでございます。

○東委員 ありがとうございます。分かりました。

○司会 渡辺委員さん、お願いします。

○渡辺委員 貴重なアンケート資料ありがとうございました。越谷市は、もう5年前からこうやって保護者の方のニーズを酌み取って、色々な事業を行っているのだなということが分かりました。

特に興味を持ったところとしましては、6ページの「こども・若者調査結果からみる本市の現状」ですけれども、こども達の居場所というところで、教育委員会のアンケートでも、さらに何か突っ込んで、それはどのような場所ですかなど、そういうことまで突っ込んで聞いているというところは参考になるなと思いました。こちらにも数は少ないのですが、悩み事の相談にのったり、サポートしてくれたりする場所というのが、居場所になっているのだなということが改めて分かりました。

そして、今回の第1期越谷市こども計画を策定するにあたってということで、9ページ、10ページ、18ページを見させていただいて、ここで現行の計画と次期計画の比較を見たときに、まさしく(3)ですか、子育て支援からこども中心の計画になるというところが、すごくよく分かるなと感じた次第です。例えば基本計画の目標2のところ、子育てを支えるとか、目標3のこどもが自ら育つ環境をつくるとか、何かこのところから、こどもを真ん中にした基本目標になっていると感じました。

1点意見なのですが、教育委員会の計画と子ども家庭部の計画で、かなりリンクしているところがあると思うのです。このところは、例えばどちらかが主となるなど、そういう形でうまく事業を進めていくことが大切なのではないかと思います。

○司会 ありがとうございます。山口委員さん、いかがでしょう。

○山口委員 こども居場所のアンケートは興味深く見させていただきました。これを大人に置き換えれば、職場があって家庭があって、それ以外の居場所というのをやっぱりどこか求めているところがあって、例えば居酒屋さんだったり喫茶店だったり、色々なところで皆さんしゃべっていたりするというのは、やはりそれがあるから頑張れるという、仕事も家庭もモチベーション上げていくというところがあると思うので、こういったものを大事にしていくということは、今後も市長さんにもぜひ力を入れていただきたいなと思いました。

もう1つは、18ページで、基本目標が5つあったのが4つにまとめた

ということの意味なのですけれども、確かに権利というのは大事で、一番上に持ってきて、これは当然しかるべきだと思うのですけれども、貧困というのを各事業に振り分けたということの意味合いについてです。貧困が大事であるということは当然だと思うのですけれども、これを独立した章から個別に振り分けたということの理由が、もし今の時点で分かっているならばご説明いただけたらと思います。

○司会 ただいま2点いただきまして、まず1点目は居場所の大切さ、これはご意見としていただきました。

それから、2点目なのですけれども、18ページで、現行計画では基本目標の5に、貧困の状況にあるというところで目標の一つに掲げていましたが、次期目標では貧困という言葉が立てられていなくて、この図でいうと各目標にちりばめられているという、この考え方についてお願いします。

○関副参事 現行計画は、基本目標5ということで貧困は独立しているのですけれども、基本目標1～4の事業の再掲が大半になっておりまして、資料2-268ページに各種子育て支援サービスの充実というところで、医療費の支給や、お金に関する内容は貧困世帯以外にも全世帯向けに実施しているものなので、どうしてもそちら側に置いているというのが多くて、そうするとこの5の部分が、半分以上再掲だったというところで、再掲とメインが分からなくなってしまうため、再掲をつくらないという前提で整理しました。

最も悩んだところなのですけれども、どうしても全世帯対象事業が多いので、特化した事業だけ選ぶと空白が出ることとなり、家庭を支える中には貧困という部分、困難世帯、そういった部分を組み合わせて対応していく、貧困に限らず、いろんな計画の包含は、ここで全て羅列されているのを全体的に捉えていますという形で整理させていただいたところです。

○山口委員 お話を聞いて再掲をなくすというのは意味があることかなと思ったのですけれども、あとはいざ貧困に直面してしまったときに、こども計画を手に取り、困ったときはここを見るようなインデックスがあってもいいですが、あまりそういうのは、こういう計画上設けるのが難しいものなのではないかな。参照したいときに、ぱっと見ることができるのもいいと思ったのですけれども。

○関副参事 ありがとうございます。参考にして、検討させていただきます。

○司会 東委員さん、お願いできますか。

○東委員 91ページの命の安全教育について、「こどもに対する保健教育の推進」と出ていますが、私の理解では、生命の安全教育は、どちらかというと、56ページのようなこどもが性犯罪から自分を守っていくというニュアンスが強い項目だと認識していたのですけれども、性教育と同じ括りとなっています。どちらかに分類しなくてはならないのであれば、保健教育でも構わないと思いますが、こどもを犯罪から守る、特に性犯罪から守るという意味で生命の安全教育って始まっていると思うので、両方に入っているものではないかなと思ったのですが、その辺1つに分類しなければいけないものなのでしょうか。

○関副参事 基本は再掲をなくしていくという前提です。これ以外にも分類を悩んだところは多くありました。実際に策定時の庁内会議でも、度重なる議論のうえ、入替えを行ったことがあったのも事実でございます。

このような経過の中で、育ちのためなのか、こどもや保護者の支援かというどちらとも取ることができるものをどちらかに偏らせてしまったという側面はあったと捉えています。

○東委員 分かりました。意見ですけど、別に両方に括っていたら両方に入れてもいいのではないかなと思います。ここの91ページは確かに保健教育と書きながら、性被害防止に関する正しい知識と書いてあるので、どちらもあるのではないかなというような気はしました。

それから、もう一つ質問と意見がちょっと混じる形になるのですが、先ほどの小中学生のアンケートのほうで、私発言したとおりこども達が安全安心なことというのをすごく意識しているという結果でした。ただ、この取組で55ページに、安全のことが出てくるのですが、2 安全教育の推進について、中身を読むと交通安全だけなのです。地域の安全というのは、防災のこともあれば、ネット上の被害から守るという安全もあったりして、交通安全だけではこのアンケートに答えていないのではないかなというのが率直な意見ということになります。

もちろんその次のページ、犯罪から守るという先ほどのものもあるのですが、特にネット犯罪について記載がないのも気になります。私が実際に関わっている中で、闇バイトの問題が非常に大きくなっております。闇バイトだけではなくて、ボランティアをしませんかとすごくいい言葉で、色々

な団体が勧誘して、中高生が結構それに乗っていってしまうというのがあります。そういうネットの世界で安全を守ってあげる取組って、すごく必要なのではないかと思います。もちろん防災もそうなのですけれども、交通安全だけにしてしまうのは、正直なところ、不満です。

それから、あとはもう一点だけ言わせていただくと53ページも、これも青少年のデータから出てきているのですが、こどもの自殺がすごく増えてきています。これにどう対応するかというときに、ここに出ているものは今までもやられていたことで、大綱が出てからSOSの出し方というのが入っていて、とてもいいと思うので、推進して行ってほしいのですけれども、ただ学校教育的には今自殺予防教育というのが始まっていて、教材が工夫されており、「こころの健康支援室」だけではなくて、色々な部局を通してこども達の自殺というのを防止していく、予防していくという方向性が必要です。こども計画だったら1つの部局に任せないで、もっと色々なところで関わっていくということが必要なのではないかなと思いました。

ただスタートしたばかりなので、まずは形を整えるということができている部分では大変いいことかなと思いました。

○司会

ご意見を2点いただきました。安全安心のところで、交通安全あるいは犯罪には触れられているのだけれども、防災であるとか、あるいはネットの問題はどうなのか、そういったことのご意見だったと思います。

これについてはいかがですか。

○関副参事

貴重なご意見ありがとうございます。

私どもの部局だけで全て事業をやるわけにいかないというところがありますので、関係課と協議して、そういった部分を取り込めるかどうか検討いたします。もちろん計画にないからやらないということではないので、仮に分掌的にうまく整わなくても、しっかりと計画を推進する中で働きかけてやるという方向性自体をしっかりと打ち出していきたいと思います。

○司会

そうしますと、2点目もそうですかね。こどもの自殺対策ということで、53ページに、担当課として「こころの健康支援室」となっていますが、東委員さんのご意見では全庁的にやっていくべきではないかということです。昨今の報道で、小中高の自殺が527人で過去最多となったことも踏まえ、これに対応する体制ということは、全庁的にやっていくということによろ

しいですか。

また、それも含めて、最初の計画なので、どこが担当か必ず入れておくような、そんな立てつけになっているということによろしいですか。

○関副参事 はい。

○司会 したがって、いずれにしても記載された課が中心となるのだけれども、全庁的にやっていきますということでございます。

東委員さん、よろしいですか。

○東委員 はい。

○司会 ほかに、いかがですか。

渡辺委員さん、どうぞ。

○渡辺委員 質問と意見なのですけれども、資料2-1 9ページの基本目標4なのですが、「また」のところから、「就労形態の多様化に対応し、企業等の取組を支援するなど」とあるのですけれども、具体的にどんなことをお考えなのか教えてください。とてもいいことだと思うのですね、企業が子育てをしている方に合わせて就労体系を変えてくれる、変えられるのであればいいと思うのですけれども、具体的にどういうことなのかということです。

また、16ページの一時預かり事業についてなのですけれども、一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児ということなのですけれども、例えば子育てをしているお母さんは本当に24時間目を離すことができなかったりするので、例えば美容院に行くとか、買物するようなときに預けられたらきっといいのだろうと思うのですけれども、そういうことのお考えはあるのでしょうか。

○関副参事 1点目の件については、なかなか難しく、理念的な話に近かったのですが、県との協議の中で、協力いただける企業を認定する仕組みについて協議しておりますので、引き続き検討いたします。

2点目の一時預かりについては、先ほどお話があったように美容院や買い物などのレスパイト的な利用も基本的には認められています。さらに、満3歳未満について、今までは就労要件がないと保育所に通えなかったのですけれども、全国統一で令和8年度から、働いていなくても、満3歳未満であれば保育所に通える「こども誰でも通園制度」ということでスタートします。

この制度自体は、どちらかと言えば、こどもの育ちのために、一時預かりは保護者目線となっております。国としても、0歳から2歳までの制度的支援がなかったと捉えているようで、このところで産後ケアも法律に位置づけられたり、産前産後にお金を給付する制度があったりしておりますので、これらの支援策について、保護者にしっかりと周知していくことが必要であると考えております。

○渡辺委員 分かりました。一時預かりについては、例えば美容院に行くため、お友達とお茶をするため、など理由を記載する必要はあるのでしょうか。そうになると少しハードルが高くなってしまいます。できれば、お母さんが疲れてしまったときなどに、申し込めば理由によらず受け入れてもらえると、使いやすい制度となると思います。意見でございます。

○司会 では、ご意見として承ります。ありがとうございます。
山口委員さん、お願いします。

○山口委員 渡辺委員の意見の追加みたいな感じなのですが、介護の世界でもレスパイトで入所というのは結構あると思うのです。最後の要望集のところを見ると、レスパイトとわざわざ書いてあるので、やはり大事に考えていらっしゃるのかなと思っていて、このような需要はかなりあると思うので、充実していただけたらと思います。

○司会 ありがとうございます。ご意見として承らせていただきます。
東委員、お願いします。

○東委員 私も最後に意見を言わせていただきます。

いま、私は、県の「つながるSAITAMA大賞」というものに関わっており、色々な団体があり、それぞれつながる役割を果たしています。銀行やNPO法人など、3つの団体が受賞しており、NPO法人で優れた活動しているところも多いと感じております。このような部分は、83、84ページの居場所のところでは読み取れず、国、県レベルでは、民間団体を活用したこどもの居場所づくりを進めているので、もう少しNPO法人等と連携した居場所づくりの展開が必要ではないかと思いました。

これは孤立、孤独を防ぐという意味でも自殺防止にも効果的だと思います。

○関副参事 ありがとうございます。委員さんおっしゃるように、NPO法人でそのような活動をしているケースが増えていまして、市内でも同様です。現在

は、試行的に民間団体等との連携事業を始めたところで、あと1年くらいすると、もう少し具体的に計画に記載できるのではないかと考えております。

特に子ども食堂への支援というのも、どの自治体もやっている話ではないのですが、今年度から事業費の一部を補助するというのも始めたところでは。

また、居場所づくりについては、居場所を運営している団体と行政との間に距離がある場合がありますので、コーディネーター的な役割をもつ中間支援組織が重要と認識しております。これを担っていただける民間団体について、現在調整を行っているところで、現時点では、このような記載をさせていただいておりますが、将来的には、力を入れていく想定で事業を進めておりますので補足させていただきます。

○司会 東委員さん、よろしいですか。

○東委員 ありがとうございます。補足すると、居場所づくりについては、NPO法人だけ考えがちなのですが、民間企業さんでもそういうところに参加してくれるところが出てきているので、それも含めてご検討いただきたいと思います。

○関副参事 民間企業との連携で申しますと、埼玉りそな銀行さんと、支店の空きスペースの活用や、こどもまんなかフェスティバルというイベント連携を行っております。そのときには、ガチャガチャの機械を持ってきてくださいますして、無償で体験や品物を提供していただきました。

埼玉りそな銀行さんに限らず、もう少し地域の活動者だけではなくて、企業とのコラボも意識して、こどもまんなか社会越谷が形成できればいいと考えております。

○司会 ありがとうございます。

それでは、野口教育長職務代理人、お願いします。

○野口教育長 職務代理人 ご説明ありがとうございました。

2-1 4ページに出ている本市の現状についてのアンケート結果ですが、けれども、大変新鮮に見させていただきました。保護者の皆様がこういうことを望んでいらっしゃるのだなということがよく分かりましたので、参考になり、教育委員会としても、こういったことを念頭に置いて施策を進めなくてはならないなということを実感しました。

また、6 ページにあるように、家や学校以外の居場所がありますかという質問に対しても、相当数、居場所がないというような調査も出ていますので、若者やこどもの居場所づくりについても考えなくてはいけないなと思いました。

それから、全体として若者にも焦点を当てた計画になっているので、大変ありがたいと思いました。特に、小中学校の間は学校があって、つながりもできるのですけれども、高校、大学となったときに、若者たちも非常に寂しい思いしているのではないかと考えています。一旦地域から離れている場合があり、自分がどこに属しているのか分からないお子さんもきっといると思うのです。それが、教育委員会で所管している二十歳のつどいで、自分は地元中学校の卒業生と呼ばれたのだなということで、もう一回地域との関わりを改めて意識し、そして、お世話になった先生ともそこで会ったりして、またそこから交流が始まるお子さんもいると思うのです。ですから、若者に焦点を当てて、そういった施策を進めていくということは非常に大事になってくると考えています。

中にはそこで、今仕事やっていない、などと言っている人もいるかもしれませんが。そこで就労につなげられるということもあるかもしれませんが、あるいはもうお子さんを産むのだとかという方もいるかもしれません。ですので、そういった情報もキャッチしながら、今後、子育て、若者支援を進めていくことも非常に大事かと思いました。生涯学習課だけではなくて、市長部局ともそういったことで連携する必要や機会がたくさんあることを改めて感じました。

○司会 ありがとうございました。

最後に福田市長、お願いします。

○福田市長 今回は教育委員会も市長部局もアンケートというものを使って、こどもの意見が率直に分かり、非常にいい結果が得られたと思っています。

本当にやらなければいけないことはたくさんあるので、これを体系化して一つひとつ丁寧に着実に、皆さんのお力を借りながらやっていきたいと思いますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○司会 それでは。協議事項については以上とさせていただきます。
 本日の議事は以上となりますが、会議全体を通して皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○司会 それでは、最後に事務連絡ですが、本日の議事録につきましては、法律で定められたものでございまして、速やかに事務局で作成をし、皆様にご確認をいただいた後に、本市のホームページにより公表させていただきます。また、本日の会議をもちまして、令和6年度の総合教育会議は終了となります。次年度、令和7年度の開催日程、内容などにつきましては、改めてご連絡をさせていただきます。

 それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議の全日程を終了とさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。

4 閉会

越谷市総合教育会議運営規程第5条第4項の規定により署名する。

市 長

福田 晃

教育長職務代理者

野口 久男

教 育 委 員

渡辺 律子

教 育 委 員

山口 文平

教 育 委 員

東 岩行